

平成26年2月6日

◎梶原委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。 (10時00分開会)
御報告いたします。

西森潮三委員から所用のため、少しおくれる旨の報告がっております。

本日の委員会の日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。

それでは、教育委員会より2件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

最初に教育長の総括説明を求めます。

なお、教育長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎中澤教育長 本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、県立高等学校再編振興計画に関する説明の場を設けさせていただきまして、まことにありがとうございます。

県立高等学校再編振興計画につきましては、昨年2月に県教委がいただきました県立高等学校再編振興検討委員会の報告書を踏まえ、事務局において具体的な学校の統合や再編の内容を盛り込んだ計画のたたき台を取りまとめ、教育委員協議会で議論を始めたところでございます。

このたたき台の内容につきまして、高等学校課から説明させていただきます。

次に、この場をおかりし、教職員の不祥事について御報告を申し上げます。

公立中学校教諭が昨年10月、8日間にわたって、計62時間の正規の勤務時間を無断で欠勤した事案でございます。

当該教諭に対しては1月14日付で戒告の懲戒処分といたしました。

今回の事案は、学校及び教職員に対する信頼を損なう事案でございまして、県民の皆様の信頼を大きく裏切ることになりましたことを深くおわび申し上げます。

まことに申しわけございません。

今後は、服務規律をなお一層徹底、維持しますとともに、教職員一人一人が教育公務員の職責の重さを認識し、日々高い志を持って職務に精励することで県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

なお、詳細は後ほど小中学校課長から説明させていただきます。

私からの総括説明は以上でございます。

◎梶原委員長 続きまして、所管課の説明を求めます。

まず、県立高等学校再編振興計画について、高等学校課の説明を求めます。

◎小野高等学校課企画監 県立高等学校再編振興計画の策定について、御説明させていただきます。

お手元の資料、赤いインデックスで高等学校課とあります資料をお開きください。

なお、資料のページ数につきましては、A4の資料は中央部、A3の資料は右下にふつてございますので、ごらんいただきますようよろしくお願いいたします。

1ページの県立高等学校再編振興計画の策定についてでございます。

まず、1番下のところでございますけれども、今回の県立高等学校再編振興計画については、今後10年間の県立高校のあり方と方向性を示した「基本的な考え方」と、基本的な考え方に基づいて県立高校の再編振興を実現するための具体的な「実施計画」で構成をするものでございます。「実施計画」につきましては、平成35年度までの10年間の前期と後期にわけて策定を行います。今回の「実施計画」は、前期実施計画とし、後期実施計画につきましては、「前期実施計画」の実施期間中の適切な時期に策定したいというふうに考えておるものでございます。

それでは、この計画の策定について御説明いたします。

1番上のところにお戻りください。

これまでの取り組み状況でございます。

平成15年度に県立高等学校再編計画を策定してございます。

こちらは、平成16年度から平成25年度までの10年間を実施期間とし、特色ある学校づくりと、県立高校に適切な規模と配置について取り組んでまいりました。

次に、県立高等学校再編振興に関する報告でございます。

生徒数の大幅な減少を見据えながら、県立高校のあり方を示す新たな計画策定が必要であるとして、平成23年に「県立高等学校再編振興検討委員会」を設置し、検討委員会におきまして、今後の県立高校の再編振興の方向性や学校規模等について検討を行っていただき、「県立高等学校再編振興に関する報告書」を取りまとめたところでございます。

次に、今年度の取り組み状況でございます。

平成25年2月に、検討委員会から受けた報告書を踏まえ、教育委員会事務局において教育委員の皆様の御意見もお聞きし、南海トラフ地震への対策等も考慮しながら、事務局の考え方を整理してまいりました。

その事務局案を教育委員協議会に提出し、計画策定に向けた方向性等についての協議を行っておるところでございます。教育委員協議会の開催状況については、ここに記載しているとおりでございますが、平成25年12月5日から12月に3回、この場におきましては「基本的な考え方」についての協議を行っておるところでございます。また、今年に入り、1月27日、31日におきましては「基本的な考え方」に加え、「前期実施計画案の策定

に向けたたたき台」についての協議を行っているところでございます。また、教育委員協議会に提出した事務局案につきまして、要請をいただきました高知南高校、須崎工業高校などの保護者会等への説明を実施しているところでございます。

次に、今後のスケジュールについてでございます。

県立高等学校再編振興計画案の策定でございます。

事務局案に対する県議会、本日の総務委員会並びに2月議会等及び学校関係者からの御意見も踏まえながら、教育委員協議会におきまして、教育委員会としての「計画案」を平成25年度末をめどに取りまとめていきたいというふうに考えておるところでございます。

その後、「計画案」についてのパブリックコメントの実施や各ブロックでの説明会を開催し、いただいた御意見も踏まえながら、「県立高等学校再編振興計画」を教育委員会に付議し、決定していきたいというふうに考えるところでございます。

それでは、事務局案について御説明いたします。

1枚おめくりいただけますでしょうか。

A3の資料でございます。

右下に2と書いた2ページ目の資料でございます。

県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方でございます。

平成26年1月27日に開催しました教育委員協議会に提出した資料につきましては、次の3ページからの資料1の2としてその全体を載せてございますけれども、この場では、2ページの概要で説明させていただきます。

まず、現状でございます。

今回の再編に当たっての大きな課題として、生徒数の減少がございます。

県全体において、平成15年3月には8,360人だったものが、平成25年3月には約1,600人減少しております。

平成34年3月には、さらに1,000人の減少が見込まれるところでございます。

また、学校規模につきましても、現在でも2学級以下の小規模の学校が多くなってございますし、入学定員による平均学級数も4.0となっているところでございます。

現状としては、大学への進学状況、就職の状況、公立高校の中途退学の状況、南海トラフ地震における津波の浸水深の現状を記載してございます。こちらについては、12月の総務委員会において報告したものと同様のものとなっております。

下の欄でございます。

基本的な考え方の概要でございます。

教育委員会、教育委員協議会の協議により、取りまとめているものでございます。

県立高校の現状と課題を踏まえ、再編振興の基本的な視点として、五つ挙げてございます。(1) キャリア教育の充実、(2) 生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進、

(3) 生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、(4) 南海トラフ地震への対策の推進、(5) 次代を担う人材を育てる教育環境の整備でございます。

この五つの視点を基本として、再編振興の取り組みを記載してございます。

(1) は現在、本県で取り組んでおりますキャリア教育の取り組みをさらに充実させていくこと。(2) は魅力ある学校づくりとして、以下、普通科、産業系専門学科、総合学科等について、その適切な配置と教育活動の充実の基本的な考え方として取りまとめているところでございます。

右側に移りまして、(3) は学校規模の維持と適切な配置でございます。

これにつきましては、12月の総務委員会で御説明した内容と同じものでございますが、今回の考え方としまして、高知市及びその周辺地域の中央部で一定の生徒数が確保できる地域と過疎化が著しく近隣に他の高校がない地域では、学校規模のあり方を分けて考えるというのが一つの考え方でございます。

それに基づき、学校規模の基準として、本校の適正規模については、中央部は活気あふれる学校づくりができる規模としまして、1学年6学級から8学級の維持に努める。また、最低規模についても、ただしとして、過疎化が著しく近隣に他の高校がない地域の本校は1学年1学級以上とする特例を設けようとするものでございます。

また、(4) は南海トラフ地震への対応、(5) は次代を担う人材を育てる教育環境の整備というものを基本的な考え方として、取りまとめを行っているものでございます。

基本的な考え方に基づく実施計画について、御説明させていただきます。

資料の14ページをお願いいたします。

こちらが教育委員協議会に提出しました前期実施計画案の策定に向けたたたき台でございます。

1枚おめくりいただきまして、15ページからがたたき台でございます。

今回のたたき台につきましては、県内幾つかの地域に分けて整理してございます。

まず、東部地域でございます。

以下、同じような記載で、点線内におきましてはその地域に該当する市町村名を記載してございます。また、従前の学区との比較ということでの市町村を記載してございます。

東部地域においては、芸西より東の市町村でございます。

次の公立中学校卒業生数の推移につきましては、その地域にあります市町村の中学生の卒業生数を記載しておるものでございます。

入学者の状況につきましては、地域に所在します高等学校の入学定員、入学者数、充足率につきましては、10年前の平成15年、それと学区撤廃となりました平成24年、平成25年の状況を記載してございます。

下段の表でございますが、地域にあるそれぞれの学校のあり方を記載してございます。

この中で、本日につきましては、学校の改編、最低規模の部分について、御説明させていただきます。

まず、室戸高校につきましては、過疎化が著しく近隣に他の高校がない学校であり、特例として1学年1学級を最低規模として維持するとしてございます。

また、中芸高校につきましては、多部制の昼間部としまして1学年1学級を最低規模として維持するとしてございます。

また、東部地域におきましては、最後の米印のところでございますけれども、生徒数の減少が見込まれる中で、中芸、安芸、安芸桜ヶ丘の三校の将来的なあり方を検討する必要があるのではないかとこのところを記載してございます。

次に16ページの中部地域でございます。

旧高知学区を中心とする中央部でございます。

そちらの公立中学校卒業生数の推移、入学者の状況を記載してございます。

次に17ページでございますが、中部地域の各学校のあり方を記載してございます。

1番上の城山高校をごらんいただきたいと思います。

18ページの高岡高校におきましても、同じ記載をしてございます。

こちらにつきましては、二つ目の点でございますけれども、さまざまな学習歴や多様なニーズのある生徒への適切な支援のため、全日制学年制から、より柔軟な対応ができる全日制単位制に改編することを検討するものでございます。

多様なニーズのある生徒への対応といたしまして、現在、高知北高校でそういった役割を担っておるところでございます。

ただ、その役割を補完する意味合いも含め、城山高校、高岡高校の改編を検討するものでございます。

両校につきましては、そうした多様なニーズに対応できる学校として、1学年1学級でも維持していくということを記載してございます。

中央部におきまして、高知南高校、高知西高校につきましては、両校の統合案というものをたたき台として示しております。

この部分につきましては、詳細を別紙で取りまとめてございますので、後ほど詳細について、御説明させていただきます。

次に、19ページをお願いいたします。

北部地域でございます。

こちらの2校につきましては、嶺北高校は、特例として1学年1学級での維持を記載してございます。

吾北分校につきましては、二つ目の点でございますけれども、平成27年度を起算年として2年連続して入学者が20人に満たない状況になった場合、その翌年度から募集停止を検

討するとしてございます。

次の20ページの高吾地域でございます。

佐川高校につきましても、特例として1学年1学級の維持を記載してございます。

須崎工業高校と須崎高校につきましては、両校の統合を検討案としてございます。

こちらにつきましても別紙の資料により御説明させていただきます。

21ページでございます。

高吾地域でございます梶原高校、窪川高校、四万十高校の三校につきましては、いずれも、特例として1学年1学級での維持を学校のあり方として記載しているところでございます。

次に22ページの幡多地域でございます。

まず、大方高校につきましては、二つ目の点でございますが、生徒の実態等を考慮し、単位制を生かしながら、より効果的な教育を行うため、現在の多部制昼間部を全日制に改編し、これまでの定時制夜間と通信制を併置することを検討していくこととしてございます。また、特例として1学年1学級の維持としてございます。

また、西土佐分校につきましては、吾北分校と同様に、分校の考え方を記載しておるところでございます。

次に23ページでございます。

最後の清水高校につきましては、清水中学校が統合により、1市1中となつてございますので、清水中学校との連携型中高一貫教育の実施を検討するとしてございます。また、清水高校につきましても特例として1学年1学級での維持を記載しているところでございます。

それでは、詳細の部分としまして24ページに、前期実施計画案の策定に向けた検討案がでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、25ページをお開きください。

高知南高校・高知南中学校、高知西高校についてでございます。

今回の再編振興計画の検討案は、生徒数の減少への対応、グローバル人材の育成、南海トラフ地震への備えのために、高知南高校を高知西高校に統合することを検討するとしてございます。

具体的には統合に向け、平成30年度をめどに高知南中学校の募集停止をし、高知西高校に併設中学校を開設するものでございます。また、平成33年度をめどに高知西高校にグローバル教育科（仮称）を設置するとともに、高知南高校を募集停止し、統合の完了は平成35年3月とする検討案でございます。

基本的な考え方については、資料1からの内容のものでございます。

この検討案に至る考え方でございます。

まず、生徒数の減少への対応でございます。

現状のところで少し御説明しましたが、県内全体におきまして中学校卒業生数の減少が見込まれております。

また、旧高知学区におきましても、平成15年3月には3,467人であった中学卒業生数が、平成34年3月には平成25年3月と比べまして450人減少していくことが見込まれております。

その推移について表で記載してございます。

そうした生徒数の減少に対応するために、資料の中央部にある、これまでの対応をごらんください。

これまで中央部におきましては、こうした生徒数の減少に対し、学校数は維持し、各学校の学級減により入学定員の削減を図り、学校規模を小さくしてまいりました。

こうした学校規模を小さくする中、高校教育を維持することに努めてまいりましたが、今後とも充実した高校教育を維持するためには、少なくとも現状の学校規模が必要であるというふうに考えているところでございます。

中央部における学級規模の推移をごらんいただきたいと思っております。

平成15年度には83学級ございましたものが、平成25年度には72学級、平成34年度に現在の学校数を維持するとすれば、平成15年度と比べて20学級の減、現在と比べても9学級の減ということが見込まれているところでございます。

こうした中で、高校教育を維持し充実していくための今後の対応といたしまして、中央部においても適正規模を維持するために学校の統合が必要であると考えているところでございます。

また、左下でございますが、社会が急速にグローバル化をする中で、そうした時代に対応し、本県の子供たちがしっかりと将来を切り開いていくことのできるグローバル人材を育成するための環境整備が必要であると考えたところでございます。

これまで本県におきましては、高知西高校の英語科、高知南高校の国際科が中心となり、国際理解教育を進めてまいりました。

ただ、真のグローバル人材の育成に向けた教育活動を行うための環境整備が必要であり、そうした人材を育成していく上では、高校3年間だけでなく、中学校も含めた6年間の系統的な取り組みが必要であると考えているところでございます。

また、南海トラフ地震の備えについては、県立高校においても喫緊の課題でございます。こちらの表には、高知市内における県立高校の最大想定津波浸水深を記載してございます。その中で高知南高校におきましては、岸壁の近くに位置していることから、船舶とか近隣の工業地帯などからの漂流物による津波被害が市内で最も大きいことが想定されます。

また、最後の点でございますが、1から2メートルの長期浸水地域でございますことから、長期間、学校の再開ができないことが想定されているものがございます。

こうしたことから高知南高校を高知西高校に統合し、適正規模を維持するとともに、グローバル人材の育成や震災に強い教育環境を整えるとしての検討案でございます。

次に、26ページにつきましては、その統合の進め方でございます。

統合の考え方のところでございますが、高知西高校には、英語科に替えてグローバル教育科（仮称）を設置し、高知西高校の英語科、高知南高校の国際科の成果をさらに発展させた新たなグローバル教育を実施するものでございます。

統合に当たりましては、中高6年間の系統的なグローバル教育を行うために、高知西高校に併設中学校を開校し、高知南中学校を統合しようとするものでございます。

統合の進め方につきましては、検討案のところでも御説明させていただきましたが、平成30年度に高知南中学校の募集停止、高知西高校に併設中学校を開校するものでございます。

平成33年度には、高知西高校にグローバル教育科（仮称）を開設し、高知南高校の募集を停止し、平成35年度に統合しようとするものでございます。

グローバル人材の育成に向けたグローバル教育科（仮称）の設置でございます。

世界に通用する人材の育成を目指すための高知県のグローバル教育として、本県の目指すものとしまして、郷土を愛し、その発展に貢献できる人材の育成、高い志を持ち高知から世界へチャレンジできる人材の育成を目指していくものでございます。

グローバル教育に関する国の動向につきましては、グローバルリーダーの育成というところで、国の新たなスーパーグローバルハイスクール事業、国際バカロレア認定校の増加等の取り組みを進めようとしているものでございます。

統合後の高知西高校での取り組みについて、30ページをお開きいただけますでしょうか。こちらの資料につきましては、平成26年1月31日の教育委員協議会でお示しした資料でございます。

高知西高校における国際バカロレアの導入についてのものがございます。

まず、国際バカロレアというものがどういったものであるかというところでございますが、右の欄をごらんいただきたいと思っております。

国際バカロレアとは、世界各国の卒業生に国際的に通用する大学入学資格を付与する仕組みで、国際バカロレア機構が運営するものでございます。

プログラムは三つございまして、高知西高校におきましては、③の高校2・3年生を対象とするディプロマプログラムを導入しようとするものでございます。

国際バカロレアの基本的な理念につきましては、目指す学習者像として1から10までを記載してございます。

さらに、コミュニケーションの重視、多文化の理解、ホリスティックな学習（全体的・包括的な学習）として、米印のところに書いてございますが、単に知識を詰め込むのではなく、自分で学べる子供を育てる。概念を理解することで、活用力を育成し、知識の質を大切にすることというのを基本理念としているところでございます。

教科の評価につきましては、教科ごとに国際バカロレア機構に評価基準が示されており、事前にその基準を生徒に示し、何が求められているのかを生徒に示すということとされております。

国際バカロレアの今後の方向性について、文部科学省は、認定校を今後5年間で200校にふやすという計画を発表しているところでございます。

また、文部科学省が立ち上げた連絡協議会において、ディプロマプログラムと現在の学習指導要領との整合性を確保した教育課程の研究が行われているところでございます。

左側でございますが、高知西中学校について御説明させていただきます。

平成30年度の開校を考えておるところでございます。

学校の特色としましては、まず、基礎学力の定着を図り、みずから考え、課題を解決できる素養を養うこととでございます。また、コミュニケーションツールとしての英語能力を高める基礎を育てていくこととでございます。

教育内容としましては、探求型学習として、生徒がみずから考え、表現する場面を授業に多く取り入れた学習を行うこととしたいと考えてございます。

また、高校におきまして、英語による授業が必要となっておりまして。ディプロマプログラムにおきましては、英語以外の授業において、例えば数学、物理、芸術といったものを英語での授業が想定されます。そうした高校での英語の授業に対応するために、聞く、話す、読む、書くの能力を高めていく必要があると考えてございます。

中学校におきましては、TOEFLで57点、英検準2級相当の取得を目標としていきたいと考えてございます。

高知西高校のグローバル教育科でございます。

学科の特色としまして、国際バカロレアのDP資格の取得も視野に入れたカリキュラムを行うものとしてございます。

教育内容につきましては、中学校で学んだことを基礎に、生徒がみずから課題を発見し、課題解決に向けたプロセスを実施できる力を身につける学習を推進していきたいと考えてございます。

1年生の段階におきましては、ディプロマプログラムを見据えたカリキュラムとしてブレディプロマプログラムというものを実施したいと考えてございます。

英語力におきましては、TOEFLで70点、英検2級相当の取得を目標としているところでございます。また2・3年生におきましては、グローバルプログラムと最終的にディ

プロマ資格を目指すディプロマプログラムの二つのコースに分かれることを想定してございます。

ディプロマプログラムについて御説明させていただきます。

D Pの概要と書いてございますが、ディプロマプログラムでは、大学入学資格となるD P資格が授与されます。コア科目として、課題論文、知識の理論、創造性・活動・奉仕といったものが必須科目とされており、先ほど少し御説明しましたが、6領域から一つずつを選択し、6科目の履修が必要でございます。そのうち3科目は英語で授業が実施されず。現在は全て外国語でございますが、平成27年年度からは6科目のうち3科目が英語での実施となる予定でございます。

この資格による大学進学为例でございますが、例えばイギリスにおきましては、大学の教養課程を修了したものとみなすなど高い位置づけがされているものでございます。

国内におきましては、大阪大学、岡山大学で、この資格による入学が可能となっております。今後、この実施大学も増加する見込みであるというふうに言われております。また、既にごございます国内でのI B校の進学実績でございます。

高知西高校で考えてございます20名クラスのI B校におきまして、2013年の実績として、こちらに記載している大学への進学がされておりますし、また、これまでの実績として、記載している大学への進学がされておるところでございます。

31ページをごらんいただきたいと思っております。

国際バカロレアのディプロマプログラム認定校へのスケジュールでございます。

こちらにつきましては、現在、平成30年度に高知西中学校を開校とした場合、その1期生が高校2年生となる平成34年度から国際バカロレアのディプロマプログラムを導入と考えてございます。それに向けた認定スケジュールでございます。

中学校、高校において、それぞれ国際バカロレアを見通したカリキュラムの開発を実施しなければなりませんし、さらに、こうした学校を運営していく上で、重要な点としまして、人材の育成がでございます。

その人材の育成に向けましては、既にごございます認定校への長期派遣研修、また短期研修、ワークショップへの参加といった研修に加え、教員の採用というものも必要であるというふうに考えているところでございます。

認定の作業につきましては、ここに書いておりますように、平成34年の認定に向けて検討を行った上で申請というスケジュールを考えてございます。

これに向けた学校全体の取り組みでございます。

1番下でございますが、やはり、先ほど申しましたカリキュラムの開発とか、県外の大阪大学並びに県内の3大学との連携の強化、また、こうしたグローバル教育を実施することについての県民の皆様、特に保護者の皆様へのPRというものにより取り組んでいかな

ければならないというふうに考えているものでございます。

こうした取り組みに当たり、国の支援事業であるスーパーグローバルハイスクール事業につきましては平成26年度からの新規事業でございますが、こちらのほうへの申請を行い、指定をいただきましたら、それを活用して学校全体の取り組みを充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

27ページにお戻りいただけますでしょうか。

高知南高校・高知南中学校の統合に伴う募集停止についての対応でございます。

資料の左側につきましては、現状でございます。

①の基礎データといたしまして、現在の生徒数を記載してございます。

②の高知南高校における、平成14年の中高一貫教育校となって以降の入学定員、入学者数、内進生、外進生の状況を記載してございます。

③は高知南中学校の状況でございます。

平成14年の開校当時は定員160名でございましたものを、平成20年度から120名の入学定員としてございます。下の点でございますけれども、志願者につきましては、近年入学定員の2倍を超える状況が続いてございます。

④は高知南高校の進路状況を記載してございます。

平成19年度が中高一貫教育校の1期生が卒業した年度でございますが、平成19年度以降、国公立大学への進学者数というのは20から30名で推移してございます。

米印のところに記載してございますが、県内の県立高校におきまして、国公立大学への進学者が20名以上ある平成24年度の学校は7校で、その中の一校が高知南高校でございます。

次に右側でございますが、募集停止の検討案として、検討する時期でございますが、三つ目の点でございます。

この春の入学者と、来年入学される生徒につきまして、中学、高校の各段階において、全学年がそろった状況で教育を提供する必要があると考えているところでございます。

下の表でございますが、丸印が平成26年度の入学者、この春の入学者でございます。

星印が来春の入学者でございますが、この生徒の皆様が順次進学していった場合、平成29年に中学3年生になったときに、中1までの生徒がそろっている状況。また、高校になった段階で高校生がそろっている状況としたときに、募集停止の時期として、中学校は平成30年度、高校は平成33年度の募集停止を検討するものでございます。

ただ、こうした募集停止による教育への影響を抑える対策が必要であると考えてございます。募集停止後におきましては生徒数の減少により、教育内容や取り組みに影響が出る可能性がございます。学校が存続する間におきましては、教育環境の維持・充実に向けた取り組みを強化していく必要がございます。そうした取り組みに対して予算的、人的な措

置を確実に講じるとともに、校長を中心とした教職員集団が、将来的に募集停止となる中にもあっても、生徒一人一人をしっかりと育てるという意識を持って取り組みを推進する必要があるというふうに考えてございます。

募集停止後の入学者がいなくなることから、それに伴い空き教室が多くなってまいります。そうした教室の活用についても検討が必要であると考えてございます。

4つ目の点につきましては、高知南中学校の募集停止により、高知市内の市立の中学校においては、生徒数が増加する学校も考えられるところでございます。こうしたことから、高知市教育委員会とも協議を行い、適切な支援の検討も必要であると考えておるところでございます。

中央部における併設型中高一貫校につきましては、高知南中学・高校におけるこれまでの取り組みの成果につきましては、グローバル人材の育成に向けた併設型中高一貫教育校となる高知西中学・高校で継承し発展させていかなければならないと考えているところでございます。

統合後の校舎の利用につきましては、今後関係機関との協議が必要であるというふうに考えておるところでございます。

28ページでございます。

次に、高吾地区にございます須崎高校と須崎工業高校についてでございます。

この検討案につきましては、平成31年度をめどに須崎高校と須崎工業高校の統合を検討するものでございます。

その場合の統合の場所といたしましては、現在の須崎工業高校の敷地を考えているものでございます。

それに至る考え方でございますが、1点目として、生徒数の減少への対応でございます。

地域の中学校卒業生数と入学者数の減少がでございます。

須崎高校、須崎工業高校への進学者の7割を須崎市、津野町、中土佐町の3市町の中学校卒業生で占めてございます。

この3市町の中学校卒業生数は10年前と比べると、約80人減少となっております。

さらに、10年後には100人以上の減少が見込まれているところでございます。

また、この3市町からは高知市を中心とした他地域の高校への進学者の割合が約半数となっている状況がでございます。

そうした生徒数の減少等から両校の入学者が減少となっております。

須崎高校におきましては、平成25年度の入学者数は109人で、10年前と比べて約100人の減少となっております。

須崎工業高校につきましては、平成15年は120名の定員でございましたものが、現在160

名の定員としてございます。

入学者については増加してございますが、定員の充足率については、低下してきているところでございます。

そうした高吾地域の生徒数の減少と高知市を中心とする他地域への高校進学により、適正規模1学年4学級以上の規模を維持することが困難となってまいります。

生徒数の減少により教職員が減少しますと、教科の選択幅の確保とか学校行事などの集団活動の場の保障、教員の教科指導力の向上など、高校教育の質への影響が危惧されるところでございます。

このため、一定水準の高校教育を提供する環境を整えなければならないというふうに考えているところでございます。

今後の対応としまして、高吾地域において適正規模4学級以上を維持し、活力ある中核的な高校が必要であると考えたところでございます。

部活動等においても団体競技のクラブも相当数を置くことにより、特別活動等においても生徒同士が切磋琢磨し、活気あふれる学校づくりをすることができるとして、須崎高校と須崎工業高校の統合を検討するものでございます。

次に、南海トラフ地震への備えでございます。

須崎高校につきましては、新荘川の河口に位置しており、津波浸水深の最大想定は7メートルとなっております。

津波被害から生徒を守ること、被災後の学校の早期再開を考えますと、須崎高校の高台移転が望ましいと考えたところから、高台に位置する須崎工業高校との統合を検討するものでございます。

統合に当たりましては、現在の須崎工業高校の場所において、新たな校舎の増改築など、教育環境の整備が必要であると考えてございます。また、現在の通学路は狭隘な部分もございますので、新たな通学路や地域の避難路としての整備も検討する必要があると考えてございます。

両校の統合に当たりましてのイメージでございます。

左側の下でございますけれども、現在の須崎高校につきましては、総合学科から普通科への改編を考えてございます。また、須崎工業高校につきましては、現在、工業科4科でございますが、3科への改編を検討していきたいと思っております。

そうしたことにより、統合の際の1学年の学級規模は、普通科3学級、工業科3学級の合計6学級規模の学校と考えてございます。

また、現在須崎高校にございます夜間の定時制課程については継続して併置を考えてございます。

右は、その統合のイメージでございます。

最後に、資料の32ページをお願いします。

こちらにつきましては、平成26年1月31日の教育委員協議会にお示した資料でございます。

高知南中学校・高等学校PTA役員会での意見と、33ページから34ページまでは保護者会での意見を記載してございます。

いずれも、事務局案の説明に対して、いただいた御意見でございます。

この御意見に関しましては、平成26年2月12日に教育委員協議会を予定してございます。

この場におきまして、協議を行い、具体的にお答えできるものについて、保護者の皆様にお答えしていきたいと考えているものでございます。

説明は以上でございます。

◎**梶原委員長** それでは、質疑を行います。

◎**桑名委員** 説明ありがとうございました。高知南高校と高知西高校の統合ということですが、須崎高校と須崎工業高校の統合というイメージはわいてきますけれども、今の説明だけだと、高知南高校と高知西高校を統合というよりは、高知西高校の今ある機能を充実させて、高知西中学校を新設すると。そして、高知南中学と高知南高校を廃止するというような感覚に私は思っていますけれども、高知南高校の何を高知西高校に統合させるのか、特に生徒も高知南高校がゼロになった時点で、高知西高校と高知南高校を統合させるということですが、これだと高知南高校が単なる廃止であるというふうに、私どもは受けとめます。もう少し詳しく高知南高校の何を高知西高校に統合させるのか、ただ単に国際科のイメージを高知西高校の英語科にひっつけるということだと、これは統合という言葉はなかなか理解できないのではないかなというふうに思いますけれども、もう一度そのところをお聞かせ願えますでしょうか。

◎**小野高等学校課企画監** 統合につきましては、これまで培ってきたものをさらに発展させていくという部分において、高知南高校での取り組みを高知西高校でもあわせてやっていくという部分での統合というふうに考えているところでございます。

◎**桑名委員** それだけだと、やはり統合にはならないですよ。高知南高校に関係する人にとれば、高知南高校はもう廃止になるというふうなイメージにしかとれないですけれども、そのところはもう少し丁寧に説明していただきたいと思います。

◎**坂本（茂）委員** 幾つかお尋ねしたいことがあります。新聞報道もされていますけれども、高知南高校の関係者、保護者あるいは生徒自身が、この事が公表されて以降、不安に思っています。それは、先ほどの資料5でも出されているような意見となって出てきているわけです。そういった中で、我々としても説明を聞く中でわかりにくい部分、先ほど桑名委員も言われましたけれども、そういったことを明らかにしていただき、議論もしてい

かなければならないだろうというふうに思います。

幾つかお伺いしたいのですが、一つは、これまでの経過の中で、平成25年12月5日から教育委員協議会が始まって、前期実施計画案の策定に向けたたたき台の議論というのは平成26年1月27日が初めてですよね。具体的な統合対象の学校名をあげて議論したのは、平成27年1月27日が初めてということになるかと思いますが、教育委員の皆さんは、どういうふうな受けとめだったのですか。

先ほど言いました生徒や保護者、関係者の皆さんは極めて唐突だというふうな受けとめをしているわけですが、教育委員の皆さん自身はこの提案に対してどのような議論をされたのかということ、もう少し明らかにしていただきたいというのが、一つです。

それと、在校生を中心に子供たちがどのように受けとめているかということ、極めて不安感を持っているということ、自分たちが今学んでいる学校が将来なくなるということ、さらには、きょうから前期試験が始まっており、その志願している生徒たちが志願した後にどのような状態に置かれたのかということ、そういった子供たちへの思いを、教育委員会はどういうふうな受けとめていたのですか。この時期に発表すれば、当然そういうふうになるわけで、そういうことが想定されながら、なぜこの時期の公表なのかということ、保護者の方や生徒自身はもの凄く不安に思っているわけです。

そのところを教育委員会としてどう考えたのかということ、二点目に教えていただきたい。

それと、津波対策ということで言えば、高知南高校を移転存続という選択肢はなかったのか。あそこは危険だからということで、いまの校舎は使わないとして、移転存続という選択肢はなかったのか。そのような議論がされたのかどうかということをお聞きしたい。

もう一つは、先ほど言われたいろんな条件的な面も含めて、今の校舎が大変危険であると、だからそういう危険にさらさないためにということと、あるいは長期浸水における長期間の学校再開が望めないというようなことなどを含めて、あそこの学校から変わってもらうということになっていますけど、だとしたら、生徒に危険なところを地域の住民には津波避難ビルとして使えというのは、これはどういうことなのかと。地域住民にとってもそれは危険な建物ではないのかと、地域住民が津波避難ビルとしてそこに避難できるのであれば、生徒たちもそこで避難するということはあるわけで、そこは矛盾があるのではないかなというふうに思います。

四つ目に、国際バカロレアの関係ですが、高知県においてそのニーズが望めるのかどうか、教育委員会としてはそのような特色ある学校ということも含めて、そのようなことをしていきたいという議論があったとして、高知県でそういったニーズがあるのかどうかということ、あわせて、バカロレアのコースで指導していくための教員人材を育成していくために、例えば研修に行かずと

かということをおっしゃっていましたが、教員体制はどのように確保するのかということをお聞きしたい。

また、統合した上での施設整備の関係で、統合する高知西高校に整備するとしたときにどのような整備をして、それに伴う費用はどのように考えられているのか、あるいはバカロレアの教育をする場合に、今、都立高校などでも申請しようという動きもあるみたいですが、今までの認定校は私学が多いわけで、授業料が高くなるのか、そういうふうなことはないのかとか、県がこのことを担っていく上で、どれぐらいの費用負担が必要かとか、生徒たちに授業料転嫁という形にはならないのかどうかなどを含めて、疑問を感じておりますので、御説明いただきたいと思っております。

◎梶原委員長 坂本（茂）委員、質問数が多いですけれども、個々に答えますか。トータルして一括してお聞きしますか。

◎坂本（茂）委員 順番に。

◎小野高等学校課企画監 まず、教育委員協議会での議論でございます。それまでの考え方を整理する中において、生徒数の減少への対応の必要性、その際の提言のあり方として、やはり中央部においても統合が必要であるという考え方はそれまで当然整理をしてありました。さらに、そうした中において、グローバル教育の実施というところも議論している中において、今回、高知南高校と高知西高校の統合というものを示した部分においては、委員の皆様からは、方向性については、そういったことで考えていくべきではないかという御意見をいただきました。ただ、具体的な内容についてはこれから議論も進めていかなければならないというところだというふうに考えております。

なぜこの時期かという部分でございます。先ほど申しましたように、平成25年2月に県立高等学校再編振興検討委員会から報告を受け、事務局において、教育委員の皆さんの意見も聞きながら、あり方について協議を重ねてまいりました。やはり学校の再編統合というのは大きな課題でありますので、慎重に議論を重ねた結果、今日に至ったものでございます。

ただ、生徒数の減少が急速に進む中で、今回の計画の策定は待ったなしの状況であり、特に学校の統合については、計画が決定してから統合までも長い期間を要するものであり、議論を先送りすることは許されない状況であるというふうに考えたものでございます。

また、今回の提案の内容におきましては、高知南中学校の募集停止が平成30年、高知南高校の募集停止が平成33年、須崎高校と須崎工業高校の統合は平成31年としており、今春入学される生徒におきましては、卒業までこれまでどおりの学校体制で学ぶことが可能であるというふうに考えました。また、そうした教育活動の面においても影響を最小限に抑えるよう対応していきたいというふうに考えたところで、今回の募集停止の時期に至った

ものでございます。

さらに、津波対策についてでございます。移転存続におきましては、生徒数の減少の対応というところから、現在の学校規模を維持する高知市内においても学校の統合を考えた場合には、移転存続ではなく、高知南高校と高知西高校の統合に至ったものでございます。先ほどの生徒の避難につきましては、当然、現在の場所での校舎における避難ということで、命を守るという取り組みについては、十分対応をとってございます。今回の統合に当たっての考え方は、早期再開という部分でございます。地域の方がそこを津波避難ビルとして、まず逃げる場所、命を守る場所として利用するというのは、十分可能であるというふうに考えてございます。学校の早期再開の観点から、今回統合案に至ったところでもございます。

統合後の高知西中学・高校における施設整備につきましては、資料の26ページの統合の進め方のところに記載しておるところでございます。

高知西中学の開校に当たり、中学校校舎の建設を検討していきたいと考えてございます。現在の高知西高校において、併設中学校の校舎の設置が可能な敷地がございますことから、中学校校舎の建設について、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

授業料の負担につきましては、グローバル教育の実施により新たな負担というものは当然ないというふうに考えているところでございます。

生徒へのケアという部分につきましても、現在の生徒の皆様、また今春、来春に入学される生徒につきましては、現在の体制で学ぶことができるということを前提としたスケジュールでございます。

在校生の生徒に対しても、卒業までの間、確実にサポートしていくことを重ねて説明していくことにより、安心して学んでいただけるよう努めていきたいと考えておるところでございます。

◎藤中高等学校課長 補足させていただきます。国際バカロレアのニーズのことでございますが、現在急速なグローバル化が進む中において、日本全体として、やはりグローバルな視点を持った人材の育成というものが必要になっています。それは、文部科学省のほうもそういった方向で、それぞれの高等学校でもそういった意識を持った取り組みをしていくということで、スーパーグローバルハイスクールといった事業も立ち上げながらやっていくというふうに大きな施策を打っております。

国としても、高校だけではなく、大学生あるいは留学生の増加と、海外への留学生をふやすといった方向性で、グローバルな視点を持った人材をこれから日本として育てていくという方法はあります。

高知県でも、そういった方向の生徒たちをしっかりと育てていき、世界で活躍できる人材

の基を作る必要があります。高知県だからできないといった方向ではいけないということで、全国的にやっている中において高知県もやはりこういった方向を目指す学校も必要であります。まさに再編振興の振興という意味では、高知県の今ある学校をしっかりと特色化するとともに、新たなそういったニーズに応えられる学校をつくっていくということで、高知県としてそういったIB教育を入れていきたいと。高知県にそのニーズがあるのかどうかという部分については、今やっている通常の高校教育とは少し内容が違いますので、そういったところについて十分な説明をし、そして啓発をしながら、そのためのシステムを持った学校が高知西高校であるといったことを示していくことで、一定のニーズは出てくるというふうに、県教委としては考えております。

◎中澤教育長 補足でございます。1番最初の教育委員会での議論で委員自体も唐突ではなかったのかという趣旨の御質問がございましたけれども、教育委員は、検討委員会での議論の過程からずっと議論を聞いておりますし、それから、報告書をいただいてから教育委員の中で勉強会とか、意見交換会といったものを何回かやってきております。フリートークし、そうした委員の考え方なども踏まえて、意見の取りまとめということで、この1月から集約し、それをもとに意思形成をしていくということでの協議が本格的に始まったということで、ここから急に始まったわけではございません。前々からずっと取り組みをしてきておるところでございます。

◎坂本（茂）委員 それは、校名をあげてということですか。

◎中澤教育長 最初のうちは、まず基本的な考え方、特に学校規模の問題、こういったものから始まり、校名が出てきたのは、フリートークの中でも出てきておりましたので、このときに初めて校名が出てきたということではございません。

◎坂本（茂）委員 委員にとってはそうかもしれませんが、一般の県民の皆さんにとっては極めて唐突な提案であったということですよ。

◎中澤教育長 初めて聞く方は唐突だと思いますけれども、私どもは教育委員会をオープンな場で、つまり意思形成過程をオープンにして議論しております。

そのオープンな場に校名が出てきたということで、それが報道されましたので、そういう意味でいえば唐突と、初めて聞く皆さんは唐突というふうに受けとめたかもしれません。私どもは意思形成過程をオープンな場で議論しておるつもりでございます。

◎坂本（茂）委員 オープンな場で出てきたのが27日でしょう。

◎中澤教育長 そうです。

◎坂本（茂）委員 それで、県民は知ろうと思ったらそこで傍聴でも行っていけば初めて知ったということですよ。

◎中澤教育長 そうなります。

◎坂本（茂）委員 それは唐突としか言えないと思いますよ。

それともう一つ、生徒へのケアをこれから丁寧にしていくということですが、この間の説明会で、参加者が「生徒たちがどんな思いでこのような報道を受けとめていると思うか」ということを尋ねたら、小野企画監は「私は当事者じゃないから生徒の気持ちはわからない」というふうに答えたと、参加者が言われておりました。そういう姿勢が、余計に不信感を招くことになっていると思いますよ。

なぜこの時期に提案したのか、あるいはこの時期に提案したら、先ほど言ったように在校生がどういうふうな思いになるのか、これから卒業しようとする生徒やあるいはこれから受験しようとする生徒、そういった方たちがどんな思いになるかということ踏まえて、丁寧な対応をするべきであるし、今後も、生徒へのケアというのは極めて丁寧にやらなければ、幾ら学校、教職員、組織が一体となってそういうことをやっていくということと言っても、それはなかなか伝わるものではないのではないかなというふうに心配します。

そのことを本気でどう考えていくのかということも、もう一度お示しいただきたいなというふうに思います。

それと、津波対策の関係で早期再開の観点が強いかにように言われました。長期浸水だから早期再開が困難ということですが、長期浸水で言えば高知工業高校も一緒ですよ。長期浸水からの早期再開が困難というのはどれぐらいの期間が困難になるというふうに考えているのですか。あるいは、極めて多くの避難者が、いわゆる長期浸水域以外にも出るわけです。その場合、学校だとかそういう公共施設は、ほとんど避難場所になっています。

この間の9月議会の予算委員会で聞いた長期浸水域にいる13万人も全部長期浸水域外に出すといったときに、避難場所はありますか、収容避難場所はありますかと聞いたら、ありませんという答えて、まだ、全然確保できていません。それは高知西高校も全部、避難場所として確保しても、まだ確保できていないわけです。将来どうなるかは別にして、高知西高校も避難場所として多くの避難者を抱えたときに、多分授業が再開できない状況が長期に及ぶと思います。

だから、早期再開を理由に挙げるのであれば、高知市内の中心部の高校は全て、授業の再開までに長期間かかるというふうに見ておかないといけないと思います。それを理由にするのであれば、理由にならないと思いますが、その辺についてももう一度お聞かせいただきたいと思います。

それと中学校舎を新築することを検討しているということですが、中学校も一緒になったときの運動場とかの確保といったものはどんなふうになりますか。

◎小野高等学校課企画監 早期再開の部分で言えば、高等学校がそういう避難場所の一つになるということは当然あり得ることだと思います。ただ、高知西高校であれば津波浸水の被害を受けておりません。とすれば、あくまで想定になりますけれども、岸壁に近いこ

とによって校舎へのダメージというものを考えたときには、ほかの学校に比べて早期再開というのがより難しくなる点はあるのではないかというふうに考えております。

高知西中学・高校の運動場の確保につきましては、一つの案としては、近くにございます共同グラウンドの活用なども含めて検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

◎坂本（茂）委員 ケアの問題は。

◎小野高等学校課企画監 説明会において、私が発言した趣旨について、ここで再度説明することにはならないと。済みません、どう言ったらいいのか。ここで何を言っても弁解になると思いますけれども、当然、そうしたケアが必要であるということは認識しております。

ただ、私自身が、寄り添わなければなりませんけれども、私自身は当事者ではないということやまず断った上で、ケアしていかなければならないという御説明はしました。その当事者ではないというのが全然寄り添わないというふうな受けとめられたとすれば、私の説明の仕方が不十分であったというふうに反省し、今後ともきちんとした説明をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

◎坂本（茂）委員 在校生、保護者、関係者の皆さんはこのことで大変不安に感じている部分が多くて、私も知っている保護者の方に子供たちがどんなふうに感じているかを聞かせてもらいたいというふうに言ったところ、ツイッターを使って生徒たちの声を聞いています。その中で、やはりこんな報告がされて残念だと。だけど、周りの皆さんが頑張ってくれている、お父さん、お母さんも頑張ってくれているので、私たちが頑張らないといけないという声もあるわけです。多分お耳にも届いていると思いますけれども、保護者の皆さんたちはこの計画を一旦撤回してもらいたいということで署名を集めています。たった一日で1,000人を超す方が署名してくれています。

皆さんのそのような思いを、今後、議論の中で受けとめていただくことになるとは思いますけれども、一旦この計画を白紙に戻して議論をし直すぐらいの構えを持つておくべきではないかなと。凄く混乱するような気がすると思っておりますけれども、教育長は、今の段階で白紙に戻すとか言えないでしょうけれども、生徒や保護者の皆さんの反応をどのように受けとめられていますか。お考えをお聞きしたいと思います。

◎中澤教育長 それぞれの高等学校にはそれぞれ存在の意義があり、存在価値を高めることに努めてまいりました。そういった意味で言いますと、どの学校であっても統合とか廃校というのは非常に辛いものでございます。

当然にしてそこの当事者である生徒や保護者あるいはOBの方々にとりましても非常に辛いものだと思います。残してほしいという意見があるのは、もったもな御意見だと思いますし、いらないと言われるより、いると言われるほうが、我々一生懸命やってきたこ

とが一定評価されておるということで、それはそれでうれしく思いますけれども、ただ、高知県全体の高等学校の最適を考えたときには、どうしても学校の統廃合が避けて通れない。非常に厳しい選択を迫られているというふうに考えております。

ですから、今お話がありましたように、白紙撤回をするということは考えておりません。むしろ、今まで学級数を減しながら高等学校の環境の変化に対応してきましたが、今ここで統合せずに先送りするということが、将来に向けて責任を果たすことにはつながっていかないのではないかと考えており、非常につらい選択でございますけれども、統合という案を現在検討しているところでございます。

◎坂本（茂）委員 大きく三つを今回の統合計画の理由にしていますよね。

一つは生徒数が減少するということが、もう一つは津波の問題など、さらにはグローバル人材を育成していくということですが、受けとめようによっては、高知西高校を拠点にして80人のそのような生徒が確保できるかどうかは別にして、バカロレアコースで学ぶ生徒を作り出すために、高知南高校は犠牲にされるのではないかと、というふうな受けとめをされている方もたくさんいらっしゃいます。だから、本当にそれが将来のあり方なのかどうかということも、もっと深く考える必要があると思います。

高知市内の小学校の教育関係者の皆さんがどういうふうにとめているのか、あるいは中学校の先生方がどういうふうにとめているのか、そのようなことも含めて、高知市内の中で高知南中学・高校が、中学校で言えば間もなく15年、高校で言えば間もなく30年果たしてきた役割が本当に先ほど言われるように、ここで統合しなければ、将来に禍根を残すようなことになるのかどうか、そこはもっと慎重に検討していただきたいということも最後に申し上げて、今後議論をさせていただきたいと思います。

◎梶原委員長 先ほど、小野企画監が坂本（茂）委員の答弁の中で、保護者説明会の中で言った言葉に対して、今ここで何を言っても言いわけにしかないという言葉が言われましたが、正式に公務で保護者に説明したそのときの言葉に対して、委員会として正式に委員がお聞きしているわけですから、ここで何を言っても言いわけにしかないという言葉は不適切だと思いますので、その言葉については取り消しをされるのかどうか。

◎小野高等学校課企画監 申しわけございませんでした。取り消したいと思います。

◎米田委員 保護者とかPTAの意見も述べられておりますので、私は真摯に受けとめないといけないというふうに思います。それは、県教育委員会も人権教育という人の痛みをどう理解するか、みずからの痛みにするかということも、子供たちに教えていて、統廃合問題では、私は当事者ではありませんからというふうな姿勢そのものが重大な問題ですよ。

もう一つは、今、教育長が白紙撤回することは考えていないと。それはある面、検討委員会で議論して提出したわけですから、現時点ではそうだと思いますが、しかし、今回は

あくまでも検討案、たたき台となっていますよね。しかも、県議会の意見も聞き、パブリックコメントもこれから作業を控えているわけですから、最初から白紙撤回は考えていないではなくて、県民の声を真摯に聞くという姿勢がいるのではないですか。それでないなら、たたき台でも何でもなく、県民に一方的に押しつけるということになってしまいます。

◎中澤教育長 最初に御説明申し上げましたように、現在、教育委員の中でパブリックコメントを求めるまでの案をどうつくっていくかという議論をしておるところでございます。それから、先ほどお話をしましたように県議会の御意見、県民の皆様、保護者の皆様、いろんな方の御意見をお聞きした上で、最終決定していきますという話をしてございます。

私どもは事務局として、いい案を出したつもりでございますので、今の段階で、これを白紙撤回するという考えは、今出したばかりで、それを言うこと自体、物すごく無責任だと思っています。私どもは責任を持って提示してございます。最終的には意思決定機関で決定するという事になるかと思っております。

◎米田委員 そうではなくて、教育長の姿勢として事務局の責任を持ったたたき台ですと。今後皆さんの御意見を聞いていきますと、それでいいですよ。教育長が最初から白紙撤回に応じるつもりはないと。そのような県民の思いやいろんな意見を、あたかも封殺するような言い方ではだめですよ。それを言っているわけです。

◎中澤教育長 少し話が混乱したかと思えますけれども、坂本委員からの御質問は、今の段階ではということで御質問をいただきました。ですから、そのようにお答えを申し上げたところでございます。

先ほど申し上げましたように、さまざまないろんな方の御意見をお伺いし、意思決定機関でもって意思決定をしていくということなのです。

◎米田委員 意見も聞きながら変更もあり得るという意味ですよ。だから、たたき台として出しているわけで、そういう姿勢をきちんとせずに、白紙撤回だけはしませんではなくて、なお、十分民意を聞いていくということとあわせて言わないと、教育長はそんな姿勢かということがひとり歩きしますよ。

基本的な考え方の中で、高知市中心部は、できるだけ1学年6学級の維持に努めるというふうにされているわけです。それはそれで、努力していけばいいことですが、あくまでも適正規模は4学級から8学級となっているわけで、それが大前提ですよ。そして、10年後を見たときに、高知市中心部は大体クリアできているわけです。

ですから、今回の統廃合案は、やはり閉校ありき、統廃合ありきというのがすごく見えます。10年後も中心部はほとんどの学校が適正規模にあるにもかかわらず、中心部は6学級案をわざわざ出してきて、そうする必要はないです。

それ以上に、今教育長が言われたように存在意義があつて、子供や地域、保護者の方々が残してほしいと思っているわけですから、適正規模の観点からいって、教育面でいろいろな講座を開けないとか、いろいろ困難な面はあると思いますけど、教員を足すとかして、みずから言っている4学級から8学級の適正規模をクリアしているわけですから、それを前提に最大限の体制ができたらいいのではないかと思います、そのような検討はしなかつたですか。

◎中澤教育長 県下全体で見たときには4学級から8学級を適正規模という考えですが、学校の活力ということでいけば、生徒数が一定そろふ中央部においては6から8学級の方が適正だという考え方になってございます。

◎米田委員 それが適正というなら、親や地域の人たちは4学級が適正規模と言われているわけですから、4学級でも活力ある教育活動はできるわけですよ。中央部は6学級以上ということは、基本的な考え方には書いていないですよ。維持に努めるとしか書いていないです。

当該地域の人とか県民全体は、4学級以上で適正規模が確保されるなら、地域から学校を奪うことは必要ないという思いもたくさんあると思います。だから、そういう観点から見たときに、確かにわざわざ高知市中心部は6学級と書いていますけど、それは維持に努めるは努めるでいいことですが、親も地域も4学級でも構わないと思っているわけです。しかも行政は4学級から8学級を適正規模と言っているわけです。もしそれが適正規模を下回っているならあり得ると思いますけれど、10年後もほとんどの高校が適正規模の中にあるわけで、それを維持した上でどうするかということ、本来考えるべきではないですか。

◎小野高等学校課企画監 先ほど教育長がお答えしたとおりでございますけれど、やはり、現在、県内において6学級以上の規模を維持しておるのは、高知市内及び旧高知学区の学校のみでございます。それ以外の地域においては、6学級というのは維持できていない状況がある中で、やはり、より活気あふれる学校、活力ある学校として、その規模を維持できるところについては維持していく。そのためには、全てが4学級ということではなく、高知県の中でそういった規模が維持できる中央部においては、6学級というのが必要であるというふうに考えているところでございます。

◎米田委員 今のままでいっても、この資料を見ても、5学級が幾つかあり、6学級が幾つかあり、4学級が幾つかあるわけですから、これを前提にして、6学級でないと子供たちに活気ある教育はできないとするのであれば、4から8学級が適正規模だと言えないのではないですか。4学級でも子供たちの教育に責任もってやりますというのが、少なくとも4から8学級と出した意味ではないですか。中央部であれば、4学級ではなく6学級という理屈はどこにもないですよ。中央部では、6学級でないと4学級ではできませんと、

そんな機械的な話ではないですよ。

◎中澤教育長 できませんということではなくて、学校の活力などいろいろなものを考えたときには、生徒が集まるのであれば、4学級より6学級、8学級のほうが望ましいと考えておるわけですから、それを検討するというところでございます。

◎米田委員 だから、その程度ですから、4学級より6学級、8学級の維持に努めたいわけですね。

しかし、教育長が最初に言われたように、それぞれの高校はそれぞれ地域に根づいて、愛されて存続を求められているわけですから、その思いを廃止することによって、6学級にできるからということで、変えがたいものがありますよ。そのことを重視してやらないと、適正規模が中央部の学校で確保されれば、教育行政が親の願いにも応えて、最大限教育支援を行っていくということが必要だと思います。

余りかみ合いませんけれど、そういう思いで再編振興計画を見たら、統廃合ありきでいく必要はないです。再度、そういう声も聞いていただきたいし、そういう観点からの議論も、なお求めておきたいというふうに思います。

それと、地震対策のことがありましたけれど、早期再開がネックだということで、津波の問題とか、目の前に石油基地があるとか、確かにいろいろ不安になっていましたから、何とか解決しなければいけませんけれども、現在、高知南高校は地域住民の一時避難場所になっているのではないですか。

◎小野高等学校課企画監 なっております。

◎米田委員 だから、そのことはきちんと言わないと、マスコミ報道も県教委側も保護者の受けとめ方も、津波、長期浸水によって、いろんな迷いとか、何とかしないといけないという思いもある。

しかし、現在の避難対策は外づけ階段もつくり、あの校舎で子供たちも地域住民も、1次避難できるというようになっているわけですよ。最初は主な理由は生徒数の減少と言っていたのに、それをわざわざ口実にして、県民や当事者を納得させるようなやり方はすべきではないと思いますが、どうですか。

◎小野高等学校課企画監 一次避難場所としては当然必要な部分でありますし、仮に統合となった場合においても、そこをどういうふうにしていくのか考えなければならないというふうに考えてございます。

ただ、早期再開という部分において、やはり考えていかなければならない部分はあるというふうに考えておるところでございます。

◎米田委員 早期再開についても、漠然としたものでなく、先ほど坂本（茂）委員も言われたように、市内全域どうなっていくのかということもありますし、さらには栈橋の高知工業高校はどうするのかについて何か案は考えていますか。

◎小野高等学校課企画監 同じ長期浸水地域で、その立地場所が高知市南部にございますが、やはり岸壁のすぐ近くの高知南高校と高知工業高校との位置の違いというのがあるのではないかとこのように考えておるところでございます。

◎米田委員 そのようなことは、今、言わなかったですよ。早期再開がメインだということで対策をとろうとしているわけですよ。今聞いているのは、高知工業高校の早期再開をどのようにするのですかということです。

◎中澤教育長 高知工業高校は高知工業高校でこれから考えていかなければならないと思います。高知工業高校も当面、上に避難するということになっておりますが、長期浸水するでしょう。だから、高知工業高校は残しておいて、高知南高校が移転するのはおかしいという理屈ではなくて、統合するときのいろんな要因があり、その中の一つに津波の問題があるということで、それも踏まえて高知南高校を高知西高校に持っていくと。だから、津波のことだけではございません。いろんな幾つかの要因がある中の一つでございます。

高知工業高校は高知工業高校でそういう統合の対象ではございませんので、その場で今後どのように対応していくかということは順次やっていかなければならないことだと考えています。

◎米田委員 それともう一つ、国際バカロレアは十分私たちも承知していませんけれども、ホームページを見ても、万々歳でしてないわけです。グローバル人材を育てるということ自体は世界的な視野をもって、地域の活動などを支えていく人をつくるということは非常に大事なことです。フランスのバカロレアはフランスの大学に入学できる資格であって、国際バカロレアは、語学試験や大学独自の試験などをプラスして課すところが多く、大学入学資格とは言いがたいと。むしろ、国際的受験資格であるというふうに言われており、授業料が大変であるとかいうふうなことも言われているわけで、今後さまざまな検討をすべきであるというふうに思いますので、長い検討期間があるわけですから、早々と平成34年度ということではなく、今その検討をしたらどうですか。

それと、坂本（茂）委員が言われたように、今の認定校はインターナショナルスクールとか、全部私学です。どこか公立があったかもしれませんが、公立学校が果たす役割にここまでお金をかけて、しかも体制がそこまで整うかどうか、なかなか至難ですよ。

授業も6教科のうち3教科を英語でやって、そういう子供たちを公教育が、今、選択すべきかどうか、国に追随するとか、先取りみたいなことはしなくて、もう少し慎重に検討すべきだし、やはり1番は、国際バカロレアをやらないとグローバル人材を育てられないのかと言えば、そうではないと思います。

だから、そういう選択肢を含めて、もっと検討期間はあるわけですから、そういう検討をすべきではないですか。子供たちが集まるのか、そういう子供たちを育てられるのか、

その資格をとったらどうなるのか、今の時点では雲をつかむような制度ですよ。高知南高校の国際科と高知西高校の英語科と今度の国際バカロレアは、中身は全部違います。

再編振興に名をかりて、わざわざそこに県民にもわからない、本当に子供たちの進路にとって有益かどうか、きちんと保障できるかどうか、そういうことの全体を考えた上でやらないといけないのではないかと思います、どうですか。

◎藤中高等学校課長 国際バカロレアについての御質問でございますが、今回、再編振興計画の振興の部分で、高知県において子供たちに夢を持てるような、しっかりとグローバル化の中でやっていける人材を育てたいと。国際バカロレアというのは、資料の30ページにありますように、基本理念として、IB教育の目指す学習者像というのが、1から10まで書いてあります。まさにこれを突き詰めていけば、今、私どもがやっているキャリア教育、子供たちをしっかりと自立させて社会に出していくといったところとも一致するものがございます。それから、今の学習指導要領でもしっかりと身につけなければならないという内容とも一致している。最終的にこういったものを身につけられるような目標を持たせて進めていく中においては、当然のことながら、グローバル教育科だけではなくて、高知西高校全体としてグローバル教育というのをやっていく。もともと英語科があることによって、英語の活用能力の部分においては高知西高校にあり、また、多文化を理解する国際理解教育という意味では、高知南高校と高知西高校の両方にそういった教育内容がしっかり根づいております。そういったものを一緒にして、高知西高校全体において、これはバカロレアをとることだけではなくて、こういったものを目指す一つの目的の中に、それぞれの目標において、グローバル人材に必要なものをしっかりと身につけていく。これはグローバル教育科だけではなくて、高知西高校全体として身につけていく。それを身につけるためには、語学力も必要であり、そういったところを中学校からしっかりやっていくことで、高知県においてこういった教育を高校教育としてもしっかりと位置づけていくことが、これからの高知県を担う、あるいは、活躍する人材の育成にもなると思います。

また、こういった教育を進める中において、高知西中学校がパイロット校というか、中心になり、公立中学校の英語教育といった部分についても、牽引役としてやっていく、あるいはキャリア教育という視点、全ての学校で行われるキャリア教育の部分においても、先導を切るといった意味で、必要な学校として位置づけてやっていきたいという思いでつくっております。その間において、人材の育成とかいろいろな部分については、私どもとしては、学校全体で取り組むものをベースにしながら、人材育成をしっかりと位置づけ、そういう人材を育成し、そして子供たちにしっかりと対応していけるように、スケジュールのイメージはしっかり持っておりますし、これを確実にやっていきたいというふうに思っております。それによって目的は達成されると思っております。

◎米田委員 今そのようなグローバル人材、高知で活躍してもらいたいという子供たちは

県外に出ていきますよ。こういうところに絞ってやると、実際、優秀な子供しか入れませんよね。

◎藤中高等学校課長 こういったプログラムに基づいて6年間あるいは3年間やっていく中で、それを習得するための能力とか学習というものは必要になってくると思います。そういう形で能力を上げていくという部分があります。

そういうことによって、県外の大学あるいは海外へ出て行く生徒はいると思います。ただ、最終的に高知に残ってくれる方もこの中には絶対いると思います。

また、海外に出て、帰ってくるという方も現実に高知県にいます。高知県の教育、小中高の中でそういった人材を育て、高知でもどこでも活躍できる人材をつくるのが公教育の一つの責務だと思っておりますので、そこはしっかりやっていきたいと思っております。

◎米田委員 26ページに書かれていますけど、いろいろ目標はあるので、ここだけというわけにはいきませんが、例えば、DP資格を活用した海外大学への進学10名程度とあって、そういう子供を育てようという意味だと思いますけれど、そういう特定の子供を育てるところに、県立の教育がふさわしいのか。実際に全国的には私学で全部やっていますから、そういうところは役割分担ではないですけど、公教育はもっとほかにすべきことがあるのではないかと思います、どうですか。

◎藤中高等学校課長 IBを取得することによって、確かに国際的な部分での入学資格を一つとるという部分はございます。ただ、これをとっていく過程において、当然のことながら学習指導要領とリンクした形での教育が進められます。そうなれば、さらに活用能力としての英語学力も高めていくといった部分を全体で伸ばしていった子供たちというのは、海外のみならず国内においても、進学等についても十分できる力をつけていくというふうに思っております。

また、国のほうも、それから大学のほうも、そういったIBを取得するといった人材を国公立大学も私立大学も入学させるといったところについて、今検討もしておりますので、これから先、順次、そういった入り口、出口のところについても整備がされているというふうに理解しております。

◎米田委員 別のことで、不登校などに対応する学校ということで、それなりに努力されていますけども、新設するという選択肢も検討会で出されたのではないのかということを知りたいのと、県全体の配置にいろんな努力をされているわけですけど、高知市とその周辺の支援体制は、ほとんど見えませんが、高岡高校は一定そうだと思いますけれども、高知北高校は、数が多くて子供を受け入れられない。私立のほうも、なかなか高知市内の子供が入れなかったという状況にあります。

ですから、このことについては、もう少し前をさばくような振興案を検討すべきではないかなと。それは12回の検討会で議論されてきていると思いますが、出てきた形は余り見

えないですけれども、そこら辺はどうですか。

◎小野高等学校課企画監 今回、高知市中心部における、そういった多様なニーズがある子供に対応しなければならないという意味合いで、高知市の周辺にあります城山高校、高岡高校において、当然地域の子供への支援もありますけれども、そういった多様なニーズのある子供にも対応できるように単位制の改編というものを行い、子供たちへの支援を高知北高校も含めて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

◎米田委員 そういう努力をされているけれども、それで足りるのかという思いがあるのと、あわせて、県の教育委員会が真摯に郡部、中山間地の高校をできるだけ残そうという努力をされているのはよくわかりますが、ただ、実際に今の子供たちの状況を見たときに、二つのそういう改編で、十分対応できるのかということをお聞きします。

◎小野高等学校課企画監 そういった学校での取り組みをさらに各校に広めていく中で、当然、県下全域的にそういったニーズがある子供に対応できるような支援体制を強化していきたいというふうに考えておるところでございます。

◎米田委員 高知南高校の場合は、全県からも来ていますけれども、地域の学校という側面が極めて強いわけです。生徒数を見させていただきましたけれども、潮江中学校とか南海中学校とか横浜中学校から、高知南高校へ入る子供が圧倒的です。

しかし、その地域の学校という意味だけではなく、県教委がたたき台を出すのであれば、一番関係がある中学校長会とかにも、つくってから意見を聞くのではなくて、本来、十分そういう意見を聞いて反映できるような作業をすべきだったと思います。校長会で一切説明はしていないですよ。必要ないという判断だろうと思いますけれども、すべきだったと思います。

◎小野高等学校課企画監 高知市の小中学校長会に対しての説明につきましては、この事務局案を先日御説明いたしまして、これに対する御意見をいただきましたし、またそういった校長会との連絡、協議を重ねていきたいという話はしているところでございます。

◎米田委員 ぜひ努力してください。説明に行ったのは今週ぐらいでしょう。たたき台をつくる際に説明もない、聞いてもない。新聞に出て、問題になって、そのうちに多分高知市の校長会は、定期の校長会ではなくて、自主的にやっている校長会に呼ばれて行ったのでしょうか。それではいけないと思いますよ。

◎小野高等学校課企画監 今週の会でございますけれども、事務局案の説明をして、御意見をいただくという考え方で説明を行ったものでございます。

◎西森（雅）委員 2ページの県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方案の中で、下段の表で、2の再編振興の取り組みというのがあり、（2）生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進ということで、魅力ある学校づくりと。

普通科の中に、二つ目の四角、連携型中高一貫教育校は云々というのがあります。中高

一貫教育校は東部、中部、西部の3地域で配置を維持するというふうになっており、こういった向こう10年間の振興計画を立てておるわけですね。片や、平成30年までの前期の実施計画の中で、中央部における、普通科における中高一貫教育、これはどういう形になっていくのかが示されていないように思います。

言ってみれば、ここの前期の実施計画で、高知南高校と高知西高校を統合してやっていくということで、26ページにその進め方等について載っていますけれども、この中に、右の表の上段、統合の進め方ということで載っており、下のところに括弧でくくった中に、併設中学校の生徒は、基本的にグローバル教育科に進むと。そして、グローバル教育科は国際バカロレアに関するコースとグローバル教育に関するコースとすると。そうなってくると、統合することによって中学校は高知西高校にできると。その中学校の80名の全員が基本的には、グローバル教育科に進むということになると、普通科の中高一貫教育というのは、はっきり言ってなくなるのかなと。そうすると、振興計画の考え方と矛盾するのではないかというふうに思いますけれども、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

◎小野高等学校課企画監 新しくできるグローバル教育科におきましても、国際バカロレアコースにつきましても、DP資格という形で特化したものになろうと思います。グローバル教育科についても、当然そういった面も大きくございますが、一般的な大学進学ということも目指す部分でございますので、必ずしもそれが普通科ではないということではなく、通常の教育、これまでの併設型の維持においては、高知西中学・高校で維持されるのではないかというふうに考えておるところでございます。

◎西森（雅）委員 普通科として中高一貫教育をやりますということを振興計画の基本的な考え方の中では言うておいて、こちらのほうでは、普通科には中学校からは進学しませんという話ですよ。

だから、先ほどの話ではわかりづらいというか、納得しかねる部分があります。80名は基本的にグローバル教育科のほうに現実的には進んでいくわけですが、基本的にということですから、若干は、普通科のほうに進む生徒もいるでしょう。

ただ、多くがグローバル教育科のほうに進むとなったときに、普通科の中高一貫教育は途切れてしまうと。そうすると、先ほど来言っていますけれども、振興計画でうたわれていることと矛盾するということが、先ほどの説明ではまだ納得できないです。

ここで中央部の普通科の中高一貫教育ということをおっしゃるわけですから、これを示すのであれば、どこの高校で中高一貫教育の中学校をつくれますよということと一緒に示さないといけないのではないだろうかというふうに思うわけです。

◎中澤教育長 普通科で中高一貫教育ということをおっしゃることは念頭においています。今回の案が、確かにグローバル教育科ですが、これはいわゆる工業とか商業とか農業とかの専

門では全くなくて、普通科の流れの中にある、ただ言葉として普通科と書いていないものですので、その文字づらを読むとどうかなと御指摘いただきましたが、私どものイメージとしては、このグローバル教育科も普通科の中の一つの特色あるものという捉え方をしておったものですので、そこらあたり補足がいるのかなと思いました。

◎西森（雅）委員 現実にグローバル教育科という名称で書いておりますから、普通科の中に入っていますよということと言っても、なかなか理解されないと思います。そのところはきちんと立て分けて、先ほど言いましたように、普通科とグローバル教育科という形で分けるということであれば、どこかの学校にやはり中高一貫の普通科を設置するということと一緒に示さないといけないというふうに思うところであります。

◎中澤教育長 御意見いただきましたが、高知西中学校をつくって、こういう形でいったときに、どこかほかの学校に中学校をつくるということは、今のところ考えてございません。それは、中央部においても、中学生も人数が減ってきておる。中央部では私立の中高一貫校も数が多いというふうな状況の中で、なかなか県立の中学校をふやしていくということにはなかなかならないのではないだろうかという思いがございます。

◎西森（雅）委員 それと、バカロレアについて教えてもらえればと思いますけれども、現在、国際バカロレアのコースができてきている学校は、全国でどれくらいあるのでしょうか。

◎藤中高等学校課長 現在、公立の高校では、都立の国際高校がこれからバカロレアを導入して、実際にDPプログラムをやっていくということで準備を進めていると。

現時点で、実際にDPプログラムを入れて、高等学校教育の中でやっているのは、インターナショナルスクールと私立ですけれども、私立高校で8校がDPプログラムを高校2年・3年生の段階で実施して、取得に向けてやっているという現状でございます。

国は通常的高等学校において、これから認定校をふやしていくという方向で計画を立てて進めているところです。

◎西森（雅）委員 向こう5年間で200校ぐらいということですけど、高知西高校が認定を受ける可能性は、どれくらいあるのでしょうか。

◎藤中高等学校課長 国際バカロレアの認定につきましては、高知西高校の体制を整備し、それを国際バカロレア機構がチェックし、認定できるというふうになれば、それで認定されるということでございます。

◎西森（雅）委員 可能性としてはどんな感じですか。

◎藤中高等学校課長 31ページの認定校へのスケジュール（案）ということで、平成34年に向けて、確実に条件を整えながら、人材育成あるいはカリキュラム開発といったところも進め、DPの取得に向けて、現時点でこのスケジュールで進めていきたいと思っております。

◎西森（雅）委員 冒頭で桑名委員からもありましたけども、統合というよりも、高知南中学・高校の廃止ということではないかというふうな捉え方がありましたけれども、現に二つの学校を一つにして、人数は600数十名が300数十名になるわけですから、これはもう明らかに統合というよりも、やはり廃止的な意味合いが強いのかなというふうに思います。

だから、やはり関係する生徒や保護者を初め、関係する皆さんの心情、気持ちをしっかりと捉えながら、検討していただければということをおっしゃっていただきます。

◎岡本委員 今後の議論も含めてお聞きしておきたいですけれども、バカロレアのことがグローバル教育も含めて議論されてきたところですけども、高知西高校をそういう形にもっていくということと、中高一貫教育について、先ほど西森（雅）委員からも指摘がありました、何か粗いやり方でくっつけたように見えて仕方がないですし、中高一貫教育の中でやっていく場合に、中学生自身がそれだけ高いレベルを持っていないと、先へ進んでいけないというようなことが想像できます。入学の問題とか、選抜するに当たって、80名の選抜をどのような形で、語学力の高い者を選んで、そのような試験をしていくのかとか、さまざまな疑問がよぎります。今、中高一貫教育を県内3校でやっていますけれども、県立中学校と高校の実態もいろいろ私たちの耳にも入ってくるところです。そういう中で、中高一貫教育のあり方とか現状については、10年以上もたっているわけですが、総括はされましたか。総括の上にこのバカロレアも含めた形での選択になってきたのですか。その疑問が残りますけれども、中高一貫教育は高校に入ってから問題が起こるとか、それから周辺の中学校への影響、これは四万十市の場合ですけども、そういう問題を多々抱えていますけれども、そのあたりについて、どのように総括されたのかということと、総括に基づいてこのような方向性が出てきたのかをお聞きしたいです。

◎小野高等学校課企画監 併設型も含めて中高一貫教育につきましては、平成23年から開催いたしました県立高等学校再編振興検討委員会の中において、議論した結果を報告いただいております。そうした中、県立併設型中高一貫のあり方というのが示されたところがございます。そうした中で、具体的に国際バカロレアというところまでは、その検討委員会の中で示されたものではございませんでしたけれども、やはり、議論の中では、そういったものも出てきておったかというふうに考えておるところでございます。

◎岡本委員 中高一貫教育のこの間の現状も含めた総括は、必要だと思いますけれども、なされていないということによろしいですか。

◎小野高等学校課企画監 検討委員会の議論の中で、教育委員会としての中高一貫教育に関する取り組みとか状況を御説明して、それに対する御意見もいただくというところで総括をした上で、今回のその方向性というものができておるというふうに考えてございま

す。

◎岡本委員 答えになっていなくて、私が聞いているのは、中高一貫教育のこの間の現状について総括したのかどうかです。その上で、今回の高知南高校が高知西高校に統合されるみたいな形になったところに、中学校も併設されると。取ってつけたようなものでしか見えなくて、中高一貫教育をしっかりと総括した上で、今度のバカロレアも含めて、グローバル教育科も含めて、中高一貫ですから、高校に上がれば、高い学力を求められるわけですね。そのあたり、総括した上での検討がなされたのかということをお聞きしておきたいですけれども。

◎藤中高等学校課長 中高一貫教育については、先ほども企画監が述べましたように、まず、再編振興の検討委員会において、現状というものをお示しながら、基本的には6年間というゆとりある教育の中でしっかりと子供たちを育てていくと。そういうことで6年間やっていくという部分については間違いはないと。

ただ、その6年間のうちの中学校と高校の間のつながりの部分においては、やはり教育課程の問題とか、高校入試がないということに対する対応とか、そういった部分においては、やはり課題がまだ解決されていないと。そういった部分をしっかりとやっていくとともに、保護者の期待という部分においては、中高一貫教育の6年間で、卒業の出口においてしっかりした進路保障というのも一つの大きな中高一貫教育に入ってくる子供たちを送る場合のニーズであると。当初の中高一貫教育校のゆとりある教育とともに、その部分がさらに必要になってくるというふうに検証、分析をしております。

それを踏まえて、やはり小学校6年生の選択肢の一つとして、バランスのとれた中部、西部、東部において、現状の中高一貫教育校を継続して置くべきであるという報告をいただいております。そのような中で、高知西高校において、国際バカロレアは基本的には高校の2年間、高2、高3で行われることとなります。

ただ、高校3年間の内容の中で、そこを対応していくためには、さらにそういったIBプログラムを実現するための多文化理解とかいろいろな項目がありますが、そういったところは、しっかり中学校の段階から学んでいくことによって、さらにスムーズに高校の2年、3年に対応できるということがございますので、そういった意味で高知西高校にグローバル教育科という教育を位置づけ、新たにそういう視点で国際理解教育を行っている両校のさらなる発展型として中高一貫教育をやっていききたいという考え方で案をお示しさせていただいたというところでございます。

◎岡本委員 中高6年間でやっていくということは、それだけ特に語学力を求められるわけで、数学なども英語で授業をするととなると、かなりハイレベルですし、高校1年生で英検2級の取得は、かなり高いレベルですよ。それを中学校でつくっていく必要があるわけですね。専門性がかなり求められるわけで、そういうところもきちんと議論して、中高

一貫教育の現状も総括して進めていかないと、やったけれども、いろんな問題が起こったでは、大変なことになりますよ。

高校の移転の問題は、各委員からいろいろ言われましたけども、私はまずは中高一貫教育のことを総括してほしい。その上で、この高知西高校のあり方、高知西高校での中学校併設のあり方も一つの案として検討していただきたいということを申し添えておきたいと思います。

◎梶原委員長 今後のスケジュールについて確認ですが、資料には平成25年度末をめどにということになっておりますが、今後も関係者への説明であるとか、教育委員協議会等される中で、2月議会においてはそういった進捗の報告になるのか、あるいは新たに、ある程度形成されたもの、これでいきたいというものを提出しての委員会議論になるのか、その辺のスケジュールはどういう状況ですか。

◎小野高等学校課企画監 今回の事務局案において、今、順次説明等もしております。そういった場での御意見やきょういただいた御意見を踏まえた段階での計画案というものを、2月の総務委員会で報告させていただきたいというふうに今のところ考えているところでございます。

◎中澤教育長 補足いたしますと、2月議会、3月になりますけれども、この総務委員会で御説明させていただくものでもって、パブリックコメントを求めようとする案、そこらあたりまでのでき上がりのものについて御説明を差し上げ、御意見もいただきたいと思っております。

◎梶原委員長 以上で質疑を終わります。

次に、教職員の不祥事について、小中学校課の説明を求めます。

◎永野小中学校課長 それでは、総務委員会資料の最後の報告事項をお開きいただきたいと思います。

教職員による不祥事の事案がございましたので、御説明させていただきます。

この事案は、公立中学校教諭、男性の30歳代でございますが、週休日を除き8日間にわたり計62時間の正規の勤務時間を無断で欠勤したものでございます。

概要について御説明させていただきます。

公立中学校教諭は、平成25年10月21日の月曜日に勤務校で行う研究授業において、事前準備や授業を行う学級の生徒への時間割変更の連絡を怠ったことで、同僚や生徒から批判を受けるであろうと不安を感じたために、失踪することを思い立ちます。

平成25年10月21日月曜日の朝6時30分ごろ、同教諭は、自宅を出て南国インター近くのコンビニエンスストアのATM機から80万円を引き出し、松山に向かいました。その後、フェリーで山口県に向かい、山口、下関、小倉などのビジネスホテルや漫画喫茶を転々と移動しながら、9泊しております。

10月30日水曜日の午後5時ごろ、同教諭が門司港に車をとめて、車内で漫画を読むなど、時間を過ごしていた際に、パトロール中の警察署員に職務質問を受けました。同教諭の親から行方不明届が出されていたために、警察署にそのまま保護いたしました。

その後、体調不良を理由に11月1日の金曜日から12月31日火曜日まで病気休暇を取得したため、無断欠勤の詳細についての本人からの聞き取り等ができない状況でありました。

平成26年1月1日に職務復帰が可能となりましたので、同教諭からてんまつ書を提出させ、欠勤の状況を把握いたしましたので、懲戒処分を行ったものでございます。

同教諭のとった行為はいかなる理由があるにせよ、児童生徒の教育をつかさどる教諭としての職務を放棄したものでございます。

教職員としての資質が問われることはもとより、全体の奉仕者としての勤務すべき教育公務員の社会的信用を著しく失墜させるものであります。到底許されるべきものではございません。

そのため、平成26年1月14日付で戒告の懲戒処分を行いました。

以上、御報告でございます。

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 戒告ということですのでけれども、この教諭はこれからどういう立場で、仕事をしていくのでしょうか。

◎永野小中学校課長 もちろん学級担任として経過しておりましたので、学級担任は現実にはできておりませんが、これから自分自身の職務というものを理解し、上司、同僚の指導とか助言を受けながら、もう一度やり直すということで私たちも環境を整えて、子供たちに向き合わせていきたいというふうに思っております。

◎桑名委員 もう一度、最初の原因のところを教えてください。

◎永野小中学校課長 この当該教諭は採用2年次でございます。1年次の職務から学級担任も可能なほど非常に優秀ということでございますし、当然、職務も立派に果たしておりました。それで、2年次になりまして、担任を持たせていたということでもありますけれども、初任者は初任者としての課せられた研修等がございますけれども、2年次においても初任研にかかわらず積み上げられた研修というのもございますけれども、校務繁多あるいは子供の状況、それから自分の力量等の不安が重なって、課せられた校内研修がございますけれども、その研究授業の準備ができていなかったということなどがあり、そこで焦って少しパニックになったというふうなことを聞いております。

◎桑名委員 この準備ができていなかったことを、その手前で誰にもやはり相談できなかったのでしょうか。

◎永野小中学校課長 相談らしき相談というのはしていないということを聞いております。ただ、学年団で進めております校務ですので、同僚等の意見も素直に聞きながら進め

ていたということですが、この教員に限って過重な負担をかけた研修をしているということではなくて、1年次は1年次、2年次は2年次で同じような仕事の量をやっておりますので、同僚も上司も、その点について、この当該教員だけに過重がかかっているとは感じていなかったという報告を受けております。

◎桑名委員 先般、警察のひき逃げとかも新聞に出ていて、一つミスを報告するのが怖くて、また逃げてしまって、ことが大きくなっていくということがあります、これもそうだと思います。

一つのこと、失踪することにより、ことがどんどん大きくなっている。一つは職場内の相談できる雰囲気があるのかなのか、私はその現場がわからないですけれども、そこからはやはりしっかり見て、なかなか準備ができていないということを上司に言えないような雰囲気の学校だったのか、それとも言えるのにこの教諭が言わなかったのかということ、私は判断できませんけれども、これも先般の警察の問題と一緒に、ことがどんどん大きくなって、ここまで来ているのではないかなと感じますけれども、どう思いますか。

◎永野小中学校課長 御指摘のとおりのところもございませけれども、学校の雰囲気は悪くなくて、生徒指導も非常に困難な学校でございませけれども、校長も大ベテランで私も個人的に承知しておる校長でございませますが、部下・職員に対してのケアというのは、しっかりやっているというふうに捉えております。

そういった意味で、これからも新採の教員がふえてまいりますので、今までできていたであろう、我々が若いときにはきちんとできていたことがというふうな捉え方もあるかもしれませんが、そういうところは全部外して、これからの新人をどういうふうにケアし育てていくかというのは、もう一度見直さなくてはならないということ、庁内で話し合っております。

◎梶原委員長 それだけの期間、行方不明ということで、家族の方からも捜索願が出たということであれば、学校現場の生徒とか保護者の間にもそういった話が実際伝わっているのですか。そのことに対する生徒、保護者等の反応はどうだったのですか。また、教育委員会は、行方不明の期間中にこのことをすぐ把握されていたのですか。

◎永野小中学校課長 行方不明の把握はすぐできました。ただ、どこに行っているというのは、状況がつかめない日がありましたけれども、私どもの調査と当該教育委員会のケアで、状況が早くつかめる状況にありましたけれども、今どこにというのがわからなかったものですから、少し間があきました。この点は私どもの反省点でございませ。

ただ、繰り返しになりますけれども、学校の校長の差配というのは、この間、非常に丁寧であって、保護者の不安、子供たちの不安は最小限にとどめられたということございませ。比較的規模の大きい学校でございませるので、サポート的な体制の教員も十分おりましたので、学習がおくれるとか、子供たちに動揺が広がるということはございませんし

た。

また、復帰後の対応についても、保護者の方が非常に心温かく迎えてくれたということを知っておりますので、大変ありがたく思っております。

◎梶原委員長 以上で質疑を終わります。

以上で教育委員会を終わります。

◎梶原委員長 次に、委員長報告の件を議題といたします。

委員長報告につきましては、議会運営委員会の決定により、閉会中の委員会の審査事項については各委員会の判断により、重要なものは次の定例会の開会日に委員長報告を行うこととなっております。

今回開催いたしました委員会の内容及び審議の概要について、2月定例会開会日に委員長報告を行うかどうか、皆さんの御意見をお伺いいたします。

御意見をどうぞ。

小休にします。

◎ 多少出た意見は報告したらどうですか。

◎ 2月議会の委員長報告にこの委員会の分もまとめてはできないものですか。

◎ 今回のものも含めて2月にまとめて。

◎ 2月議会の開会が2月21日で、閉会が3月19日なので一カ月ぐらい先になってしまう。

◎ 非常に県民の関心も高いし、総務委員会としてもこういう報告を受けて、一定議論したということを行ったほうがいいのでは。

◎ 短くても構わないので、特徴的な部分を。

◎ 個人的には本格的な議論は定例会の中でされると思うので、そのときの報告に盛り込めばいいかなと思ってましたけど、やはり期間のこともありますし、こういう聞き取りをして、意見が出たという報告をするという方向で。

◎ 少しはやりとりをした部分を盛り込んで。

◎ 詳細でなくてもいいので。

◎ 県民が注目しているので。

◎梶原委員長 正場に復します。

それでは、委員長報告を行うということで、委員長報告については正副委員長一任でお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

以上をもって本日の委員会を閉会いたします。

(12時17分閉会)